

28. 市町村廃置分合改称等の沿革 (続)

市町村名	施行年月日	沿革
御嵩町	昭和30.2.1	御嵩町, 上之郷村, 中町, 伏見町が合併, 御嵩町を設置
	昭和30.4.1	中恵土を可児町へ編入
	昭和32.4.1	土岐市泉町定林寺字次月を編入
可児町	昭和30.2.1	今渡町, 土田村, 帷子村, 春里村, 久々利村, 平牧村, 広見町が合併, 可児町を設置
	昭和30.4.1	御嵩町大字中恵土を編入
	昭和35.4.1	姫治村(谷迫間, 今, 下切(国京, 白山を除く))を編入
笠原町	昭和26.4.1	笠原町を廃し, 多治見市へ編入
	昭和27.4.1	多治見市笠原町(滝呂地区を除く)を分離, 笠原村を設置
	昭和27.8.1	町制を施行
明智町	昭和29.7.1	明知町, 静波村が合併, 明智町を設置
	昭和30.4.1	三濃村大字横通を編入, 三濃村(浅谷, 野原)を愛知県東加茂郡旭村へ編入
	昭和30.10.5	吉田村を編入
岩村町	昭和29.9.10	岩村町, 本郷村が合併, 岩村町を設置
山岡町	昭和30.3.1	遠山村, 鶴岡村が合併, 山岡町を設置
上矢作町	昭和31.9.30	上村, 下原田村が合併, 上矢作町を設置
金山町	昭和30.3.1	金山町, 菅田町, 下原村, 東村が合併, 金山町を設置
	昭和30.4.1	白川町大字田島を編入
下呂町	昭和30.4.1	下呂町, 竹原村, 上原村, 中原村が合併, 下呂町を設置
萩原町	昭和31.8.25	萩原町, 川西村, 山之口村が合併, 萩原町を設置
久々野町	昭和29.4.1	町制を施行
神岡町	昭和25.6.10	船津町, 阿曾布村, 袖川村が合併, 神岡町を設置
古川町	昭和31.4.1	古川町, 細江村, 小鷹利村が合併, 古川町を設置
国府町	昭和39.11.3	町制を施行
宮川村	昭和31.9.30	坂上村, 坂下村が合併, 宮川村を設置

29. 県職員定数

単位 人

(昭和39年5月1日)

区 分	定 数
合 計	11 907
知 事 の 事 務 部 局	5 290
県 立 病 院	480
県 立 大 学	202
県立大学の事務部局	548
議会の事務部局	29
教育委員会の事務部局	267
教育委員会の所管に属する県立学校	3 049 (内教育 2 531)
警 察	2 002 (内警察官 1 660)
選挙管理委員会の事務部局	4
監査委員の事務部局	11
人事委員会の事務部局	13
地方労働委員会の事務部局	12

資料：県企画管理部人事課